

施策	25 市街地整備の推進		
事業名	都市計画推進事業	担当課	都市創生課

事業の概要

目標対象者概要	都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、全体として調和のとれた都市を形成するため、「線引き・用途地域見直し」「地区計画策定」「生産緑地地区追加指定」などの都市計画決定を行うとともに、都市計画法や関連法の規制内容の周知、不動産取引における情報提供、計画の維持管理、都市計画に関する調査、各種都市計画証明の発行等を行う。
---------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	都市計画決定件数	件	予	4	1		
			実	4			
2	「立地適正化計画」の策定進捗率	%	予	20.0	60.0		
			実	20.0			
3	—		予				
			実				

事業の評価

指標の状況	予定値に達した。
総合評価	都市計画決定・変更については当初の予定通り終了した。 立地適正化計画の策定については、予定通り基礎調査を実施した。
今後の方向性	現状維持
	引き続き関連法令に基づき適正な処理を行うとともに、立地適正化計画の策定を進める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		9,233	618	4,280	-3,662
財源内訳	一般財源 (千円)		618	4,278	-3,660
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	2	-2